

## 所管事務調査報告書

令和2年12月10日

洞爺湖町議会議長 大西 智 様

総務常任委員会  
委員長 五十嵐 篤 雄

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

### 記

#### ○所管事務調査

- 1 調査事項 小学校・中学校の現況について
- 2 調査日 令和2年11月30日（月）
- 3 出席委員 五十嵐委員長、今野副委員長、越前谷委員、大久保委員、石川委員
- 4 調査内容

町内小中学校の現況については、当初3日間の日程で各学校を訪問し、事前に通知した6項目の質問事項を主に学校の現状把握と課題解決のために協議を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症が収まるどころかより一層拡大する状況となり、道内のいたるところで毎日のように感染の報告がなされるようになりました。元来、教育現場での普段にない対応で調査受入が困難であれば中止とすることも考慮していたことから、教育委員会と協議し学校訪問は行わずに質問事項を文書にて回答提出していただくことといたしました。

#### （質問事項）

1. 休校による授業不足の解消状況は。また、問題点はありませんか。
2. 取りやめた行事は。また、実施した行事はどのような対応をして行われましたか。
3. 感染症対策のための設備や備品は十分に整っていますか。
4. 校舎内の消毒作業において課題はありませんか。（人員、時間など）
5. 不登校児童・生徒の現況について、現在どうなっていますか。
6. 「教育のデジタル化」への取組みについて、今後の進め方と課題は。

## 5 調査結果

授業不足の解消については、各学校ともに工夫と努力により、時期は別々であるが解消可能となっている。ただし、今後において臨時休校などが発生した場合、授業日数に余裕がない学校については、再度の取組みが必要となる。人数を半数にして実施した授業については、教師に負担があり疲弊している状況もある。

取りやめた行事、実施した行事については、各学校でそれぞれ判断している。実施した行事は、必ず感染予防対策を前提として行われ、学校内での行事については、規模の縮小や参加者を限定するなどの対策がとられている。宿泊を伴う行事については、行き先や交通手段の変更、宿泊部屋数を増やす等の対応を行い実施している。命に係わる防犯教室や避難訓練は中止せずに実施しているようであるが、教育委員会としてこのような行事の取扱いを明確にすべきと考えます。

感染症対策の備品や設備については、各学校ともに整っているが、人数の多いクラスでは広いホールを教室代わりに使っており、冬期における暖房設備が不十分との報告があり、早急な対応が必要である。

校舎内の消毒作業については、消毒員の派遣により各校ともに助かっているとのことだが、作業終了時間と教職員の退勤時間の違いによる問題があるようなので工夫を願いたい。

不登校児童・生徒の現況については、小中一校ずつで起きているが、いずれも減少傾向となっており、対策・努力の結果と思われる。今後とも、根気強く、優しく、丁寧に対応いただき、楽しい学校生活を送れるよう一層の努力をお願いしたい。

教育のデジタル化については、GIGAスクール構想により、一人一台のタブレットが導入されることになっている。活用方法については、教職員の研修、オンライン授業の進め方等に取り組む必要があり、学校現場での現状を把握しながら課題を解決して支援をする必要があると思われる。

以上コロナ禍における各学校の状況を把握したところです。かつて経験したことの無い環境の中での教育が求められています。感染を防ぐことが一番に重要なことですが、この苦境を多くの関係する方々の協力で乗り切らなければならないと思います。